平成16年3月28日　第1376号　発行：湯沢町役場総務課

# 広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい

美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

## 新年度予算は66億円

3月定例議会が終わり、平成16年度一般会計予算が可決されました。

予算額は、前年度当初予算に比べ5，000万円減の66億円です。

歳入では、前年比で税収が約1億7千万円減となっているほか、財源不足を補填するための財政調整基金からの繰入金が約9，800万円の増となっています。

歳出では、前年比の増減が大きいものとして、土木費4，335万8千円、教育費2，713万3千円の増、商工費6，444万1千円、衛生費4，012万5千円の減となっています。

※予算の詳細については、後日お知らせします

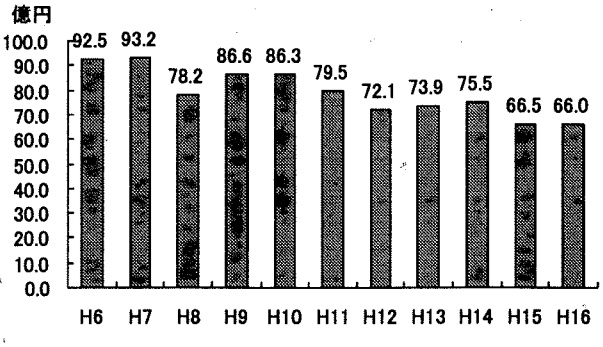
### 歳入

| 区分 | 金額（千円） | 15年度比（%） |
|---|---|---|
| 町税 | 4，814，548 | 96．6 |
| 繰入金 | 650，442 | 124．2 |
| 諸収入 | 221，737 | 78．1 |
| 県支出金 | 199，506 | 127．8 |
| 財産収入 | 137，470 | 88．5 |
| 国庫支出金 | 129，538 | 82．7 |
| 地方消費税交付金 | 110，000 | 110．0 |
| 地方譲与税 | 85，064 | 125．1 |
| 分担金及び負担金 | 61，195 | 105．8 |
| 使用料及び手数料 | 51，197 | 108．1 |
| 町債 | 35，800 | 325．5 |
| 自動車取得税交付金 | 32，000 | 106．7 |
| 繰越金 | 30，000 | 100．0 |
| 地方特例交付金 | 25，000 | 100．0 |
| 利子割交付金 | 7，000 | 70．0 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 6，000 | 85．7 |
| 交通安全対策特別交付金 | 2，500 | 100．0 |
| 地方交付税 | 1，000 | 100．0 |
| 配当割交付金 | 1 | 前年度予算なし |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 1 | 前年度予算なし |
| 寄附金 | 1 | 100．0 |
| 合計 | 6，600，000 | 99．2 |

### 歳出

| 区分 | 金額（千円） | 15年度比（%） |
|---|---|---|
| 土木費 | 1，697，350 | 102．6 |
| 民生費 | 1，039，713 | 100．9 |
| 総務費 | 858，966 | 102．5 |
| 教育費 | 738，348 | 103．8 |
| 衛生費 | 609，704 | 93．8 |
| 商工費 | 560，043 | 89．7 |
| 消防費 | 392，993 | 98．7 |
| 公債費 | 298，151 | 88．4 |
| 農林水産業費 | 246，581 | 99．9 |
| 議会費 | 92，286 | 98．9 |
| 予備費 | 25，000 | 100．0 |
| 労働費 | 21，469 | 94．0 |
| 災害復旧費 | 19，395 | 105．4 |
| 諸支出金 | 1 | 100．0 |
| 合計 | 6，600，000 | 99．2 |

一般会計当初予算額の推移




主な内容

国民健康保険・・・・・・・・・・・・・・2～3
年に一度は人間ドック・・・・・・・・・・・・4
ご存知ですか？各種医療費等助成・・・・・・5
軽自動車などの届出は4月1日までに・・・・6
納税等の計画表・・・・・・・・・・・・・・・7
越後湯沢駅東口等の利用について・・・・・・8
湯沢中央公園有料施設予約抽選会・・・・・・9
お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・10～12
4月の暦・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
4月の救急診療当番・・・・・・・・・・・・14

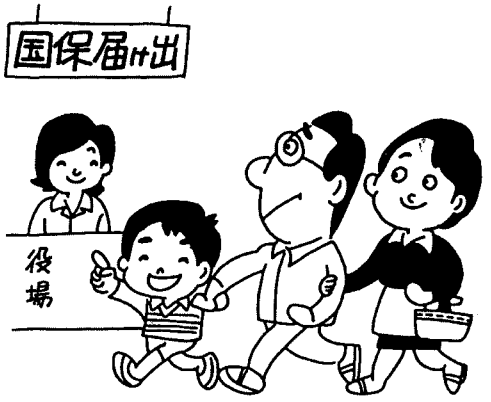
# 国民健康保険

## 異動届は14日以内に

この春、進学する方あるいは社会人となる方、それぞれ新たな生活に向けて準備を進められていることと思いますが、忘れてはならないのが保険証の確認です。

国民健康保険証の内容に下表に掲げる異動が生じたときは、14日以内に届出が必要です。

【届出先】
住民課
℡7.784・3453




| | 届出が必要な事項 | 必要なもの |
|---|---|---|
| 卒業・入学・就職したとき | 修学のため、他の市区町村に住所を定めるとき（→㊚該当の届出） | 在学証明書・転出先住所・国保保険証・印鑑<br>※在学証明書が間に合わない場合は、合格通知書など入学を確認できる書類を持参し、後日在学証明書を提出してください。 |
| | 学校を卒業し、就職して社会保険などに加入したとき（→国民健康保険喪失の届出） | 社会保険証・国保保険証・印鑑 |
| | ㊚保険証の交付を受けている方が卒業し、引き続き国民健康保険に加入するとき（→㊚非該当の届出） | ㊚保険証・国保保険証・印鑑・転入届 |
| 国保に入るとき | 他の市区町村から湯沢町に転入してきたとき | 印鑑・前住所地の市区町村の転出証明書・国保の世帯に入る場合は、その世帯の保険証 |
| | 職場の健康保険をやめたとき | 印鑑・職場の健康保険をやめた証明書・国保の世帯に入る場合は、その世帯の保険証 |
| | 職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき | 印鑑・被扶養者をはずれた理由の証明書 |
| | 子どもが生まれたとき | 印鑑・国保保険証・母子手帳 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑・保護廃止決定通知書 |
| 国保をやめるとき | 他の市区町村に転出するとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 職場の健康保険に入ったとき | 印鑑・国保保険証・職場の健康保険証（未交付の場合は加入したことを証明するもの） |
| | 職場の健康保険の被扶養者になったとき | |
| | 国保の被保険者が死亡したとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑・国保保険証・保護開始決定通知書 |
| その他 | 退職者医療制度の対象になったとき | 印鑑・国保保険証・年金証書 |
| | 湯沢町内で住所が変わったとき | 印鑑・国保保険証 |
| | 世帯主や氏名が変わったとき | |
| | 世帯を分けたり、一緒にしたとき | |
| | 国保保険証をなくしたとき（または汚れて使えなくなったとき） | 印鑑・本人であることを証明できるもの<br>（使えなくなった国保保険証） |
| | 重度障害のある方が65歳になったとき、又は65歳を過ぎて重度障害の身体障害者手帳の交付を受けたとき（老人保健制度の届出） | 年金証書・身体障害者手帳のいずれかの書類、保険証 |

# 退職者医療制度

●会社や役所などを退職し、年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」で医療を受けます。年金証書が送られてきたら14日以内に届け出ましょう。

●病院などにかかるときの一部負担金は、退職被保険者が70歳未満の場合は3割、70歳以上の場合は1割（一定以上所得者（※注）は2割）となります。

●病院などにかかるときは、「国民健康保険退職被保険者証」を提示してください。




## 退職者医療制度の対象になったら必ず届出をしましょう。

退職者医療制度では、本人の自己負担と保険税のほか、職場の健康保険などからの拠出金が財源となっています。退職者医療制度の対象となっているにもかかわらず届出がされないと、拠出金が負担する医療費分まで国民健康保険が負担することになります。皆さんの負担軽減が図られることにもなりますので、対象となったら必ず届出をお願いします。

※注
一定以上所得とは、同一世帯に一定の所得（課税所得が124万円）以上の70歳以上の方又は老人保健で医療を受ける人がいる人にあたります。ただし、70歳以上の人及び老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、単身世帯の場合は年収450万円未満、2人以上の世帯の場合は年収637万円未満であると申請した場合は「一般」の区分と同様になり、1割負担となります。

## 対象となる人は

次の条件のすべてにあてはまる人（退職被保険者本人）と、その被扶養者が対象となります。

①国民健康保険に加入している人
②老人保健の適用を受けていない人
③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降に10年以上ある人

## 被扶養者とは

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

○退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、又は配偶者の父母と子
○国民健康保険の加入者で、老人保健の適用を受けていない人
○年間の収入が130万円（60歳以上の人や障害者は年収180万円）未満の人

# 年に一度は人間ドック
## 国保が助成します

高血圧や動脈硬化、がんなどの成人病は、自覚症状のないまま身体の中で静かに進行します。早期発見のためにも、ぜひ人間ドックを受けましょう。生活習慣を見直すきっかけにもなります。

【対象者】
昭和10年4月2日から昭和40年4月1日生まれの方で、湯沢町に住所を有し、国民健康保険の被保険者期間が1年以上の人

【助成額】
下表のとおり

※国保財政は、医療費の増大、人間ドックの受診者の増加等で厳しい状況にあります。
より多くの方から受診していただくために、助成金を昨年より1人あたり2，000円減額し、受診者から昨年より多く自己負担金を求めることになりました。
ご協力をお願いします。

【申込方法】
対象となる国保加入者の方には、郵便はがきで連絡しますので、そのはがきに必要事項を記入して住民課窓口に提出してください。

【申込期限】
4月16日（金）
※定員になり次第締め切ります。

【申込・問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL 784・3453




### ■国保人間ドック健診料・自己負担額■

| 助成の受けられる指定医療機関 | 基本健診料（A） | 国保助成額（B） | 自己負担額（A－B） | その他オプション料金 |
|---|---|---|---|---|
| 湯沢町保健医療センター | 33，600円 | 24，100円 | 9，500円 | 子宮がん・乳がん検診及び前立腺がん健診は別途料金が必要です。 |
| ゆきぐに大和総合病院 | 37，800円 | 25，800円 | 12，000円 | 子宮がん、乳がん、前立腺がんともに基本健診料に含まれます。 |
| 小千谷総合病院 | 37，800円 | 25，800円 | 12，000円 | 子宮がん、乳がんは基本健診料に含まれますが、前立腺がんは別途料金が必要です。 |
| 立川メディカルセンター | 37，800円 | 25，800円 | 12，000円 | 子宮がん、乳がんは基本健診料に含まれますが、前立腺がんは別途料金が必要です。 |

### 湯沢町保健医療センターにおける人間ドックの検査項目

| 検査項目 | 主な項目 | 検査でわかる病気・状態 |
|---|---|---|
| 便潜血検査 | 消化管からのわずかな出血を調べます。 | 大腸がん、大腸ポリープなど |
| 尿検査 | 糖尿病や腎臓病等の有無を調べます。 | 腎臓疾患、糖尿病、膀胱炎など |
| 血液一般検査 | 全身の健康状態を知るうえで基本となる検査です。 | 貧血、多血症、感染症、白血病など |
| 血液生化学検査 | 栄養状態、肝機能、腎機能、糖尿病などについて調べます。 | 肝炎、脂肪肝、腎障害、糖尿病など |
| 身体計測 | 身長・体重・体脂肪・肥満度を算出します。 | 体重増加・減少 |
| 血圧測定 | 最高血圧と最低血圧の値を測ります。 | 高血圧 |
| 聴力検査 | 聴力の異常を調べます。 | 聴力障害 |
| 肺機能検査 | 肺活量や換気機能について調べます。 | 気管支喘息、慢性気管支炎、肺気腫など |
| 視力検査 | 近視・遠視の有無や程度を調べます。 | 近視・遠視 |
| 眼底検査 | 目の病気だけではなく動脈硬化や糖尿病など全身の病気による影響をチェックします。 | 緑内障、高血圧症、動脈硬化症、糖尿病の合併症の有無など |
| 眼圧検査 | 眼圧を測ります。 | 緑内障 |
| 胸部X線検査 | 肺や心臓の病気を診断します。 | 肺炎、肺結核、肺がん、心肥大など |
| 心電図検査 | 心臓の働きを調べ不整脈・狭心症などの発見と診断をします。 | 不整脈、狭心症、心筋梗塞、心肥大など |
| 腹部超音波 | 肝臓・胆のう・膵臓、腎臓、脾臓などを観察し、診断します。 | 肝炎、脂肪肝、肝がん、胆石、胆のうポリープ、腎結石など |
| 胃X線検査 | 食道・胃・十二指腸の異常や変化を診断します。<br>※胃カメラ検査に変更できます。（追加料金3，000円） | 食道潰瘍、胃炎、胃潰瘍、胃がん、十二指腸潰瘍など |
| 医師の診察・面談 | 医師の診察・結果説明を行います。 | |
| オプション検査 | （お問い合わせください。） | |

# ご存知ですか？各種医療費等助成

町では医療費の負担を軽減するため、各種医療費等助成を行っています。資格対象をご確認の上、手続きされていない方は早めに申請してください。

## 乳幼児医療費助成

・乳児医療費助成
（出生後から1歳誕生月の末日まで）
・幼児医療費助成
（1歳誕生月の翌月初日から小学校入学前まで）

※対象者には受給者証を発行します。

【助成内容】
医療機関で受診した際、保険診療の自己負担額が次のようになります。

◆通院
同一医療機関での診療が月4回目まで1回につき530円（5回目以降は無料）

◆入院
1日につき1，200円

※なお、この春に小学校入学される方（平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方）については、3月31日で受給期間が満了します。期間満了となった受給者証は必ず返却してください。

返却箱は各保育園、住民課窓口、保健センター窓口に設置します。

## 妊産婦医療費助成

【対象】
妊産婦

【期間】
湯沢町妊娠届出書を提出した方で、届け出た翌月初日から出産した翌月末日まで

※対象者には受給者証を発行します。

【助成内容】
医療機関で受診した際、保険診療の自己負担額が次のようになります。

◆通院
1回につき530円

◆入院
1日につき1，200円

※なお、産婦人科以外でも助成対象となります。

## 精神障害者医療費・交通費助成

【対象】
精神疾患治療者

【対象となる疾患名】
統合失調症、うつ病、躁うつ病、アルコール依存症、てんかん、痴呆、自閉症など

【助成内容】
・対象者が支払った精神障害にかかる医療費（入院・通院）のうち、保険診療の自己負担額の2分の1
・精神障害の通院等のために支払った交通費の2分の1

## 特定の疾患交通費助成

【対象】
人工透析患者や人工心臓患者等で通院している方

【助成内容】
人工透析や人工心臓の治療等で通院した交通費の2分の1

【問い合わせ】
保健センター
TEL784・3149



## 重度心身障害者医療費助成

【対象者】
◇身体障害者手帳1～3級の交付を受けている人
◇療育手帳の交付を受けている障害Aの人
（ただし所得制限により助成されない場合があります。）

※対象者には県障受給者証を発行します。

【助成内容】
補助は、医療にかかる経費から自己負担金を除いた額を町が医療機関に支払います。

【自己負担金】
◇通院の場合
1回につき530円
◇入院の場合
1日につき1，200円

## 老人医療費助成

【対象者】
国民健康保険加入者又は被用者保険加入者で住民税非課税者の内、①か②に該当する方。
①65歳から69歳までの方で常時1人暮らしの方。
②65歳から69歳までの方で、3ヶ月以上にわたって常時寝たきり状態にあり、日常生活における基本的動作（食事、排便、入浴、移動等）に介助を必要とし、かつ、その状態が継続すると認められる方。

※対象者には県老受給者証を発行します。

【助成内容】
・医療機関で受診した際に自己負担額が1割になります。
・自己負担金が一定額（同月内入院24，600円・外来8，000円）を超えた場合には、申請により払い戻されます。

【問い合わせ】
福祉保健課福祉係
TEL784・4560

# こころに病気をもっている方そして家族の皆さんへ

精神に障害をお持ちの方又はその家族の方が利用できる制度・サービスをご紹介します。サービス利用やご相談時などプライバシー等は厳守されますので、気軽に声をかけてください。

## ①社会参加促進事業「ふれあいサロン」に遊びにきてみませんか？

精神に障害をお持ちの方の「つどいの場」です。簡単な作業や調理実習・レクリエーション、季節ごとのお楽しみ会（お花見・クリスマス会など）を行っています。毎回10人程度の参加者と数人のスタッフで笑い声あふれるサロンです。ぜひ、おいでください。



《日時》
毎週火曜日
《時間》
午前10時～午後3時
※体調等により早めの帰宅も可能です
《会場》
やすらぎ荘
《参加費》
1回につき50円
※昼食の主食用に「おにぎり」等をお持ちください。

## ②家族会に入会しませんか？

町には精神に障害をお持ちの方を抱える家族の会「のぞみ会」があります。

この会は、家族の方が心の病に対する正しい知識を身につけたり、誤解を解いたり、同じ精神に障害をお持ちの方のいる家族同士の悩みや苦しみを語り合い、お互いに励ましあい、支えあう会です。又、本人や家族が安心して生活していくために何が必要かを考え、組織として発言し、活動していく会でもあります。どうぞ、日頃抱えている思い、悩み、要望をお聞かせください。

《入会受付》
随時
《年会費》
2,500円

## ③精神保健福祉手帳の取得ができます

所得税や住民税などでの障害者控除、タクシー券の利用（初乗り運賃助成）やホームヘルプサービスなど様々な福祉サービスが受けられます。

◇問い合わせ
保健センター
TEL784・3149

# バイク・軽自動車などの届出は4月1日までに

軽自動車税は、毎年4月1日現在に軽自動車等を所有している方に課税されます。

人に譲渡、廃車した場合は、4月1日までに下記の問い合わせ先に届出をお願いします。また、町外に住所などを変更した場合も届出が必要になります。

使用していない車輌でも届出をしないと、毎年課税になりますので、お気をつけください。なお、湯沢町ナンバー車種の廃車など変更の手続きには、ナンバープレート・印鑑を税務課までお持ちください。

| 標識番号 | 車　種 | 届出・問い合わせ |
|---|---|---|
| 湯沢町 | 原動機付自転車<br>（125cc以下のバイク）<br>小型特殊自動車<br>（農耕作業用、その他） | 税務課資産税係<br>☎784－3452 |
| 長　岡 | 軽二輪車<br>二輪の小型自動車<br>軽三輪車<br>軽四輪車　等 | 軽自動車検査協会<br>新潟主管事務所長岡支所<br>（〒940－1163　長岡市平島1－3）<br>☎0258－22－0555 |

# 平成16年度納税等の計画表

平成16年4月から平成17年3月まで

●毎月の納付額を納税通知書等により記入して、納税計画を立てましょう。
●納期限は、各月の月末（12月は25日）ですが、土曜日、日曜日及び休日にあたるときは、それらの日の翌々日又は翌日が期限となります。
●口座振替納付を申し込まれている方は、各月の28日に引き落としさせていただきます。ただし、8月は30日、11月は29日、12月は24日になります。

| 月別 | 町県民税 | 固定資産税 | 国民健康保険税 | 軽自動車税 | 介護保険料 | 上下水道使用料<br>温泉使用料 | 下水道事業受益者負担金 | 貸地料 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 4月 | | | | | (随時) | (毎月) | | | |
| 5月 | 1期 | 1期 | | 軽自動車税 | | | | | |
| 6月 | | | | | 1期 | | 1期 | | |
| 7月 | | 2期 | 1期 | | | | | | |
| 8月 | 2期 | | 2期 | | | | | | |
| 9月 | | | 3期 | | 2期 | | 2期 | | |
| 10月 | 3期 | | 4期 | | | | | | |
| 11月 | | | 5期 | | 3期 | | | | |
| 12月 | | 3期 | 6期 | | | | 3期 | | |
| 1月 | 4期 | | 7期 | | 4期 | | | | |
| 2月 | | 4期 | 8期 | | | | | 貸地料 | |
| 3月 | | | 9期 | | (随時) | | 4期 | | |
| 問い合わせ | 納付の相談・・・・・・・・・・・・収納課　TEL 784－3056<br>課税の内容・・・・・・・・・・・・税務課　TEL 784－3452<br>上下水道・温泉使用料の内容・・・水道課　TEL 784－4853 | | | | | | 水道課<br>TEL 784－4853 | 管財課<br>TEL 784－2611 | |

納税計画を立てる時などに、お使いください。

固定資産税・町県民税には、お得な前納制度がありますのでご利用ください。

**便利な口座振替納付をお奨めします。（金融機関等で手続きができます。）**

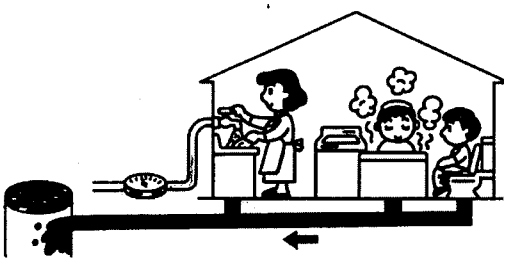
# 下水道のこと ③

町では、下水道に接続可能となってから、3年以内に接続していただくようお願いしています。いつまでもきれいな川や自然を残すため、皆さんの快適な生活のためにも、1日でも早い下水道への接続をお願いします。また、町では、接続工事に際し工事資金の貸付金制度も設けていますので気軽にご相談ください。

### ●下水道の接続可能地域が広がりました

工事中は、ご協力を賜り誠にありがとうございました。おかげさまで、今年度の下水道工事も無事に終了することができました。新たに下水道に接続可能となった地域は、次のとおりです。

□神立地区
荒戸
□土樽地区
滝ノ又・下谷後・岩原高原
古野二(中里スキー場付近)



### ●宅内排水設備清掃の訪問販売にご注意を!

近年、『下水道に接続すると家庭内の排水設備を1年に1回は点検、清掃しなければなりません。』などと、あたかも法的な義務があるような言い方で排水設備の維持管理契約を勧める業者がいます。排水設備の清掃については、ご自分で必要だと感じられるときに行っていただければ結構です。法的な義務はありませんのでご注意ください。

◎問い合わせ
水道課
℡784・4853

## 越後湯沢駅東口等の利用について

現在、送迎用としてご利用いただいています越後湯沢駅前広場駐車場は4月1日より、越後湯沢駅前広場条例に基づき、下表のとおり、最初の60分までは無料となります。

《越後湯沢駅前広場駐車場　料金表》

| 期　間 | 無料駐車時間 | 追加駐車料金 |
|---|---|---|
| 4月1日から<br>11月30日まで | 最初の60分までは無料 | 駐車時間毎30分(30分未満の端数は30分に切り上げる。)につき200円 |
| 12月1日から<br>翌年3月31日まで | 最初の30分までは無料 | 駐車時間毎30分(30分未満の端数は30分に切り上げる。)につき200円 |

位置図




※又、昨年12月1日より閉鎖していました東口第2駐車場は、4月10日(土)から11月30日(火)まで無料開放します。
なお、駐車場におけるトラブル、事故等につきましては町として一切責任を負うことはできません。

【問い合わせ】　建設課管理係　℡784－4852

## 平成16年度 湯沢中央公園有料施設予約抽選会

【日時】
4月9日（金）
受付時間…午前9時～9時30分（時間厳守）
抽選会…午前9時30分～午後2時頃まで

【予約対象期間】
4月24日（土）～5月5日（水）
7月17日（土）～9月20日（月）

※この期間以外は、常時予約申込を受付しています。ただし、予約と同時に使用料を納入してください。

【施設】
湯沢カルチャーセンター
…アリーナ、小ホール、柔剣道場、研修室、会議室
湯沢中央公園屋外施設
…テニスコート（南18面、北4面）、野球場、陸上競技場、少年野球場、運動広場、ゲートボール場

【注意事項】
①抽選会への参加は、湯沢町に一般向け宿泊施設を所有し、旅館業を営む方のみとします。又、一宿泊施設につき代表者1人限りとします。
②申し込みと同時に施設の使用料を全額納入してください。
③予約は、1施設連続5日間以内で、テニスコートについては4面までとします。
④施設予約後の他者への転貸はできません。

【問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL 784・1511

※なお、抽選会以降の予約申し込みは、4月12日（月）から行います。屋外施設については、中央公園管理事務室（TEL 787・3388）、カルチャーセンター内については、（財）湯沢町都市施設公社へお願いします

# 「ごみ収集カレンダー」「ごみの分け方・出し方」を配布しています

現在、平成16年度の「ごみ収集カレンダー」及び「ごみの分け方・出し方」を各町内の衛生組合代議員さんを通して、配布しているところです。
主な変更点、注意点は次のとおりです。

**ごみ収集カレンダー　主な変更点**

| 地区 | 収集月 | 種類 | 変更内容 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 平成15年度 | 平成16年度 |
| 三国・三俣 | 7月・8月・9月 | ダンボール | 2回／月 | 1回／月 |
| 三国・三俣 | 7月・8月・9月 | ペットボトル | 1回／月 | 2回／月 |
| 全地区 | 8月 | 空き缶 | 1回／月 | 2回／月 |

**注意点**

1. 雪囲い等の木材は、環境衛生センター（塩沢町）へ直接搬入してください。長さ5m・太さ50cmまで受け入れします。

**※春の粗大ごみの一斉収集では、今年から木材は収集しません。**

2. アルミ缶のキャップ（本体と材質が同じ）は、本体につけたままでも収集します。
3. ペットボトルの収集は、

のマークがついている容器に限ります。
4. 指定袋以外の袋で出されたごみは収集しません。これは、指定袋と同程度の大きさの袋に「買い物袋用専用シール」を貼って出される方がいるからです。「買い物袋用専用シール」の間違った使用方法ですので必ず指定袋で出してください。
5. 毎月29日はごみ減量の日です。収集はお休みします。（12月は除く）

【問い合わせ】　住民課環境生活係　TEL 784－3453

# 春の火災予防運動

「その油断　火から災へ　災いへ」

この運動は、『その油断　火から災へ　災いへ』を統一標語として、4月1日から7日までの7日間にわたり実施されるもので、火災が発生しやすい季節を迎え、火災から尊い人命や財産を守るために毎年実施されています。

南魚沼郡内では、昨年43件の火災が発生し、うち建物火災が24件で、全体の半数をしめ、しかも1人の方が亡くなっています。

原因は天ぷらの鍋の火のかけ忘れ、たばこの火の不始末、ストーブの火からなど、ちょっとした不注意によるものが多くなっています。この機会に、日頃忘れがちな火災に対する心構えなど、家族皆さんで確認してみてはいかがでしょうか。また、春先は、火入れやたき火が原因で起こる火災も多発します。特に乾燥時や強風時には、火の取り扱いには充分に注意してください。

**魚沼消防本部**
**TEL782・9119**
**魚沼消防署湯沢分署**
**TEL784・3377**

## 住宅火災から命を守るために

**●3つの習慣**

◎寝たばこは、絶対やめる。
◎ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
◎ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

**●4つの対策**

◎逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。（一般住宅への設置義務について法制化が検討されています。）
◎寝具や衣類からの火災を防ぐために、防炎製品を使用する。
◎火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
◎お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

◇あわてずに119番に電話しましょう。

**携帯電話からの119番通報は、一旦他の消防本部につながってから最寄りの消防本部に転送されるので、切らずにお待ちください。**



## 4月6日～4月15日　春の全国交通安全運動

**運動の基本「子供と高齢者の交通事故防止」**

新入学（園）時期に慣れない通学（園）路を通い始める子供たちを、交通事故から守るのは大人の責任です。又、この時期は、人や車の動きが活発になり、高齢者事故が増える傾向にあります。

運転者の方は、子供やお年寄りを見かけたら不意な飛び出し等を予測して、十分な間隔を保ち、一時停止や徐行をするなど交通事故防止に努めましょう。

**運動の重点**

**■自転車の安全利用の推進**

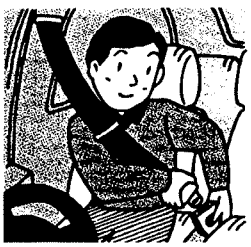
自転車もドライバーの仲間です。歩道を通行する時は、歩行者の通行を妨げることなく、思いやりのある運転に努めましょう。又、傘差し運転、二人乗り、夜間の無灯火、自転車乗用中の携帯電話等、危険な運転は絶対にやめましょう。

**■シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底**

車に乗ったら、シートベルトを着用するとともに、後部座席の同乗者にもシートベルトの着用を勧めましょう。又、6歳未満の子供にはチャイルドシートを着用させましょう。

○県内の一般道路におけるシートベルトの着用率
（平成15年調査）
運転席…80．8％（全国ワースト2位）
助手席…68．0％（全国ワースト9位）

○県内におけるチャイルドシート着用率
（平成15年調査）
48．5％（全国平均51．7％）



**主唱**
湯沢町
南魚沼郡交通安全協会湯沢支部
六日町警察署

# 湯沢中学校生徒 海外派遣 事業のお知らせ

町ではこれからの国際化社会に対応して、幅広い知識を持った豊かな人材育成や、町民の国際感覚を養うことを目的とした国際化の進展を図りたいと考えています。

平成15年8月に、国際交流姉妹都市候補地の現地調査を行い、アメリカ合衆国ユタ州ソルトレイク郡マグナを国際交流姉妹都市の候補地に選びました。

国際化の一つとして、今年から国際交流姉妹都市候補地であるマグナに中学生を派遣することにしました。この事業は中学生を海外に派遣することにより、英語力の向上と異文化を理解できる豊かな人間性を育て、真の国際感覚を養うことを目指します。



マグナの街並み

**◈派遣先**
アメリカ合衆国ユタ州
ソルトレイク郡マグナ

**◈対象学年**
湯沢中学校第3学年

**◈派遣人員**
10人～15人

**◈派遣期間**
平成16年7月31日（土）
～8月13日（金）

**◈募集期間**
平成16年4月1日（木）
～4月15日（木）

また、中学生の派遣に併せて湯沢町職員2人をマグナに派遣し、これからの交流内容等について意見交換を行い、さらなる国際化の進展を図りたいと考えています。町民の皆さんからのご理解とご協力をよろしくお願いします。

中学生徒海外派遣事業や国際交流についてのお問合せは、総務課企画振興係（TEL 784・3451）までご連絡ください。

## 高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

**相談電話　025 - 285 - 4165**
**（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）**

| 相談の種類 | 相談時間 | 曜日 |
|---|---|---|
| よろず相談 | 毎週月曜日から金曜日<br>9：00～17：00<br>（土日祝日・年末年始は除く） | |
| 専門相談（予め予約が必要です） | | |
| 法　律 | 13：30～16：00 | 毎週月曜日<br>第4木曜日 |
| 医　療 | 13：30～15：30 | 第1水曜日 |
| 痴　呆 | 14：00～16：00 | 第3水曜日 |
| 年金・保険 | 13：30～15：30 | 第1火曜日 |
| 税　金 | 10：00～12：00 | 第2金曜日 |
| 健康・介護 | 10：00～16：00 | 第2木曜日 |

## テレホンサービス

**☎ 025 - 281 - 5550（24時間年中無休）**

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

お年寄りや中高年の方々の生活に参考になる事柄を24時間年中無休で放送しています。
時にはダイヤルしてみてください。・・・お待ちしています。

## むし歯ゼロのお友だち 3・16「3歳児歯科健診」

（）内は町内、保護者名（敬称略）

高井　有稀奈（松川、亮一・利江）
角谷　岳（原、睦・友香）
田村　春喜（谷地、雅彦・綾子）
井熊　桃花（幅下、孝男・ひろみ）

## 劇団ゆきぐに 役者・スタッフ募集

劇団ゆきぐにでは、役者、スタッフを募集します。興味のある方は説明会においでください。

【説明会】
・日時
4月21日（水）
午後7時30分～
・会場
六日町文化会館　会議室
・対象
小学4年生以上の方ならどなたでも

※毎週木曜日午後7時より、六日町文化会館で稽古をしています。気軽においでください。

【問い合わせ】
劇団ゆきぐに事務局
TEL090・6454・1959

## 海上保安学校学生募集

【受付期間】
4月1日（木）～9日（金）

【採用予定人数】
船舶運航システム課程
約70人

【受験資格】
昭和55年4月2日以降に生まれた者で次に掲げる者
①高等学校を卒業した者及び平成16年9月までに高等学校を卒業見込みの者
②中等教育学校を卒業した者及び平成16年9月までに中等教育学校を卒業見込みの者
③高等専門学校の第3学年の課程を修了した者
④大学入学資格検定に合格した者等人事院が①、②に掲げる者と同等の資格があると認める者

【試験日】
・第1次試験
5月23日（日）
・第2次試験
6月21日（月）～24日（木）

【試験地】
・第1次試験
新潟市他全国36ヵ所
・第2次試験
新潟市他11ヵ所

【問い合わせ】
第九管区海上保安本部
総務部人事課
TEL0120・444・576

## 自衛隊一般・技術幹部候補生採用試験案内

【受験資格】
20歳以上26歳未満の者
※ただし、22歳未満の者は大学を卒業した者（卒業見込みを含む）

【受付期間】
4月5日（月）
～5月11日（火）

【試験日】
5月22日（土）・23日（日）

【申込・問い合わせ】
自衛隊
新潟地方連絡部長岡出張所
TEL0258・33・0256

## 雪融けによる清津川の増水に注意!!
（電源開発㈱　奥清津電力所）

### 4月の心配ごと相談日

7日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ
14日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝
21日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ
28日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ

【会場】
総合福祉センター

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話（784・4113）での相談もできます。

### 4月の行政相談

10日（土）
午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

# 4月のけんこつ体操教室のお知らせ

～平成16年度から会場を増やします～

【日程】

| 会場 | 期日 | 時間 |
|---|---|---|
| 湯沢町公民館浅貝分館 | 15日㈭ | 13:30～15:00 |
| 三俣地区館 | 22日㈭ | 13:30～15:00 |
| 神立中央集会場（田中） | 9日㈮ 23日㈮ | 10:00～11:30 |
| 神立中央会館（栄町） | 13日㈫ 27日㈫ | 9:30～11:00 |
| 戸沢生活改善センター | 14日㈬ 28日㈬ | 10:00～11:30 |
| 小坂公民館 | 27日㈫ | 10:00～11:30 |
| 滝之又会館 | 13日㈫ | 10:00～11:30 |
| 谷後集落センター | 20日㈫ | 10:00～11:30 |
| 旭原振興センター | 6日㈫ | 10:00～11:30 |
| 農山村開発総合センター | 5日㈪ 12日㈪ 19日㈪ 26日㈪ | 10:00～11:30 |
| 松川生活改善センター | 7日㈬ | 10:00～11:30 |
| 下湯沢公民館 | 14日㈬ 28日㈬ | 10:00～11:30 |
| 総合福祉センター | 8日㈭ 15日㈭ 22日㈭ | 10:00～11:30 |

【参加費】　200円（申し込みは不要）
【問い合わせ】　在宅介護支援センター　TEL 784－3000

# ～ 4月の暦 ～

## ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境生活係TEL 784 － 3453

| 区分 | 出し方 | 湯沢東 | 湯沢西 | 土樽・神立 | 三国・三俣 |
|---|---|---|---|---|---|
| 可燃ごみ | (注)のとおり。 | ㊊・㊌・㊎ | | ㊋・㊍・㊏ (29日休み) | |
| ダンボール | 紐を十字にかける。 | 8日・22日 | 13日・27日 | 9日・23日 | 14日・28日 |
| 紙類・布類 | | 1日 | 6日 | 2日 | 7日 |
| ペットボトル | 不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。 | 15日 | 20日 | 16日 | 21日 |
| 空き缶 | | 6日 | 1日 | 7日 | 2日 |
| 空きびん | | 13日 | 8日 | 14日 | 9日 |
| その他の不燃ごみ | | 20日 | 15日 | 21日 | 16日 |

お願い
「買い物袋用専用シール」は、スーパー等で買い物をした際に渡される袋に貼って、可燃ごみを出す時に使用するものです。買い物袋以外に貼って出されたごみは収集しません。

## 保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター（総合福祉センター内TEL 784 － 3149）

| 日 | 種目 | 対象 | 時間 | 会場 |
|---|---|---|---|---|
| 7㊌ | リハビリ | | 12:00～16:00 | 保健医療センター |
| 8㊍ | 1歳6ヶ月児健診 | H14. 8月・9月生まれ | 13:00～13:15 | 総合福祉センター |
| 13㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00～15:00 | やすらぎ荘 |
| 14㊌ | リハビリ | | 12:00～16:00 | 保健医療センター |
| 20㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00～15:00 | やすらぎ荘 |
| 21㊌ | リハビリ | | 12:00～16:00 | 保健医療センター |
| 22㊍ | 乳児健診 | H15. 6月・12月生まれ | 13:00～13:15 | 総合福祉センター |
| 27㊋ | ふれあいサロン | 精神に障害をお持ちの方 | 10:00～15:00 | やすらぎ荘 |
| 28㊌ | リハビリ | | 12:00～16:00 | 保健医療センター |

## 予防接種

※問い合わせ　保健センター（総合福祉センター内TEL 784 － 3149）

| 日 | 種類 | 対象 | 会場・時間 |
|---|---|---|---|
| 6㊋ | 麻しん | 生後12～90ヶ月の間に1回接種<br>1歳を過ぎたらなるべく早く受けることが望ましい) | 保健医療センター内<br>健康増進施設<br>14：00～15：00 |
| 13㊋ | ツベルクリン反応検査 | 生後3ヶ月以降4歳未満 | |
| 15㊍ | BCG | 4歳未満のツベルクリン反応検査で陰性時<br>(1歳未満で受けることが望ましい) | |
| 20㊋ | 日本脳炎 | 1期：生後6～90ヶ月の間に1～4週間の間隔で2回接種<br>1期追加：2回目接種後、おおむね1年おいて1回接種 | |
| 27㊋ | 三種混合 | 1期：生後3～90ヶ月の間に3～8週間の間隔で3回接種<br>1期追加：3回目接種後、おおむね12～18ヶ月おいて1回接種 | |

| 予防接種の望ましい受け方の順序 | ①ツベルクリン・BCG | ②ポリオ | ③三種混合 | ④麻しん | ⑤風しん | ⑥日本脳炎 |
|---|---|---|---|---|---|---|

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内においでください。接種料金は無料です。
詳しくは、平成16年度乳幼児予防接種カレンダーをご覧ください。

### 予防接種カレンダーについて

平成16年度予防接種カレンダーを平成11年4月から平成16年3月生まれのお子さんさんのいるご家庭に3月31日までにお届けします。
4月以降、転入・町内転居などでお手元に届かない方はお問い合わせください。

# 4月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日 ⇨ 休日救急診療所　TEL 773－6688
その他の日 ⇨ 魚沼消防本部　TEL 782－1991
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療 ⇨ 斎藤記念病院　TEL 773－5111
斎藤記念病院では、4月11日（日）まで手術室などの改修工事を行うため、手術を伴う診療ができません。ご注意ください。

| 日 | 受付時間 | 内科 | 外科 |
|---|---|---|---|
| 3（土） | 12：00 ～ 18：00 | 荒川診療所　TEL 782－0524 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 4（日） | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 10（土） | 12：00 ～ 18：00 | 中之島診療所　TEL 782－0130 | 六日町病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 11（日） | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 17（土） | 12：00 ～ 18：00 | 桑原内科医院　TEL 782－0056 | ゆきぐに大和総合病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 18（日） | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 24（土） | 12：00 ～ 18：00 | 保健医療センター　TEL 780－6543 | 六日町病院 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |
| 25（日） | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | ゆきぐに大和総合病院　TEL 777－2111 | ゆきぐに大和総合病院 |
| 29（木） | 9：00 ～ 16：00 | 休日救急診療所　TEL 773－6688 | 休日救急診療所 |
| | 18：00～翌朝6：00 | 六日町病院　TEL 772－7111 | 六日町病院 |

## ロープウェー・コマクサの湯 お休みのお知らせ

4月5日（月）から23日（金）まで
ロープウェー及びコマクサの湯はお休みします。

【問い合わせ】
ロープウェー事業所　TEL 784・3326

## ご結婚おめでとうございます

3月18日　岩村　正明　さん　（原）
（白山）　優子　さん　（幅下）

## お誕生おめでとうございます

2月28日　廣瀬　洋介（ようすけ）　さん　（堰場、圭一・理恵さん）
2月29日　腰越　美祐（みゆう）　さん　（原新田、雅美・久仁子さん）

## ご逝去お悔やみ申し上げます

3月10日　宮嶋　金治　さん　（駅通、91歳）
3月14日　立野　静枝　さん　（古野一、90歳）
3月14日　南雲　アキ子　さん　（谷地、72歳）
3月16日　大塚　良平　さん　（石白、58歳）
3月16日　南雲　静男　さん　（宮林、79歳）
3月17日　笛木　むめ　さん　（諏訪、89歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。